

医用画像情報・統合診療支援システム

第三者保守仕様書

令和7年11月

高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
医療情報センター

I. 発注要件

1. 目的

現在、高知県・高知市病院企業団立高知医療センター（以下「当院」という。）で稼働中の医用画像情報・統合診療支援システムのハードウェアについて、メーカー保守期限終了に伴い、機器を更新するまでの間、第三者保守を実施する。

2. 保守対応期間

2026年2月1日から2026年11月30日（10か月）

※詳細は別紙「保守対象機器一覧」参照。

3. 選定条件

(1) 企業実績

- 以下ハードウェアのいずれかの日本国内における保守サービスの受託実績を有していること。

日立製 VSP シリーズ

レノボ製 ThinkSystem SR シリーズ

DELL 製 PowerEdge R シリーズ

(2) 実施体制

- 交換作業者は、項番 3. (1)に記載しているいずれかのハードウェアについて交換作業実績を有すること。
- 国内に自社の技術開発施設並びに保守部材の検査施設を有していること。また、交換用パーツについては、事前に自社にて正常動作を確認しておける体制を有しており、確認していること。
- 故障時の交換に必要な各パーツ類について、保守対応期間中に十分対応できる数量を準備できること。また、準備は保守対応期間開始前に終わらせること。
- 契約締結後、保守開始までに交換部材の保有状況を訪問確認又は画像提供で確認致します。画像提供の場合、「在庫証明書」を発行すること。

4. 納品・検収条件

受注者は当該業務に対して以下のものを納品すること。

納品物は、最新のパターンファイルを実装したコンピュータウイルス検知ソフトを用いたチェック等を行い、納品物の健全性を確保すること。

(1) 納品物

納品物名	納品形態・数量	備考
① 作業報告書（都度）	紙媒体。 数量は必要媒体 1 式	保守作業発生時（案件単位）、納品すること。 作業完了後、10稼働日以内に当院に提出すること。
② 保守登録完了通知書	紙媒体 1 式	保守対象・保守期間・保守内容等を記載すること。 （納期） ・それぞれの機器の保守対象期間

		の開始日までに。
--	--	----------

(2) 検収条件

当院担当者が保守登録完了通知書（納品物②）の内容を検査し、妥当と認めたことをもって検収とする。

(3) 担当者

高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 医療情報センター 情報システム室
濱田・畠山

Tel 088-837-3000（代表） FAX 088-837-6766 Mail mitc@khsc.or.jp

(4) その他

本仕様書に記載されていない事項について、疑義が生じた場合には、担当者と協議の上、解決するものとする。

5. 貸与品

当該業務を遂行するにあたり、当院が必要と認めた場合、本業務対象機器並びに接続サーバの完成図書を貸与する。

6. ITセキュリティに関する要項

保守作業においては以下の要件に基づき、セキュリティを確保及び管理すること。

(a) 守秘義務

受注者は、本業務の内容及び本業務に関連して開示を受けた又は知り得た相手方の技術的もしくは事業運営に係る一切の情報（以下「機密情報」という）につき最大限の注意をもって秘密を保持し、事前に当院の書面による承諾を受けることなく、本業務の目的外で使用し、又は第三者に開示・漏洩してはならない。なお、受注者は自社の従業員のうち、本業務に従事する従業員にのみ機密情報を開示するものとし、本業務に関与しない従業員には、いかなる手段においても一切機密情報を開示し又は使用させてはならない。また、本件の実施完了後は、本件に関する情報を返却又は確実に破棄すること。

(b) 個人情報の取扱い

作業の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法令や規範を遵守するとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利又は利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うこと。

(c) 情報セキュリティ管理

受注者は、以下の情報セキュリティ管理事項を遵守すること。

1. 保守業務に伴うセキュリティ管理実施内容

(1) 外部とのデータ授受（メール、媒体等）

- ・本業務、及び承認されたパソコン又はサーバの利用にあたり、電子記録媒体（USB リムーバブルメディア、SD カード、DVD など）の使用は禁止する。ただし、業務上不可欠な場合に限り①事前に当院の承認を受けること、かつ②電子記録媒体自体又はデータにパスワードを原則設定することを条件として使用を認める。使用範囲は承認を受けた業務及びパソコンのみとし、使用後は当該データを削除し、当院の確認を受けること。
- ・本業務で外部と授受するデータは、授受手順を明確化し、当院に申請し、承認を得た上で作業を実施すること。対象データは事前に必ずウイルスチェックを行うこと。
- ・データの授受にあたっては、データ暗号化、パスワード設定等のセキュリティ対策を

施すこと。

・本業務及び承認されたパソコン又はサーバの利用にあたり、業務以外のデータの授受は禁止する。

(2) データの持ち出し

・データを持ち出すノートパソコン（媒体を含む）がある場合は、当院に申請し、承認を受けること。その際、データ暗号化、パスワード設定等のセキュリティ対策を施すこと。

・個人情報については、理由のいかんに関わらず持ち出しを禁止する。

(3) 要員管理

・本業務を担当する要員に対して、セキュリティに関する教育等を実施すること。

・一時的な応援要員についても、作業開始前に必要最低限の教育は実施すること。

(4) セキュリティカード管理（貸与された場合）

・当院から貸与する入室用セキュリティカードは、台帳等により適切に管理すること。

・不要になったセキュリティカードは当院へ返却すること。

・万一、セキュリティカードを紛失した場合は、速やかに当院へ報告すること。

・いかなる場合もセキュリティカードの第三者への貸与は禁止とする。

・当院のサーバ室に入室する際には、記名等、入室記録のための手順に従うこと。

・セキュリティカードが無い場合は、定められた入室ルールに従うこと。

2. その他

・前述の要件を満たさない場合は、その代替え方法を検討・提案し、当院の承認を受けること。

II. 業務要件

1. 保守作業内容

作業開始時に計画書を作成すること。

以下のサーバ及びネットワーク機器等の保守を実施すること。

(1) 保守対象機器設置場所

高知県高知市池2 1 2 5 番地1 高知医療センター サーバ室内

(2) 保守対象機器

別紙「保守対象機器一覧」参照

(3) 保守内容

以下の条件にて、オンサイト保守を実施すること。

- 受付時間：24時間 365日
- 受付方法：電話もしくは電子メール
- 保守対応：オンサイトにて交換を行うこと。また、交換部品は本契約に含むこと。
- データが残存する交換後のHDD、SSDは、当院が保持し、管理エリアから持ち出さないこと。

(4) 保守条件

- 受注者は、当該業務を受注するにあたり保守サポート窓口を提示すること。
- 保守作業発生時は、当院担当者の承認を得た上で作業実施すること。
- 障害連絡から障害箇所特定までの作業時間は、可能な限り短くすること。
- 障害箇所特定に関する解析が完了した場合のかけつけ時間は、原則障害解析完了

当日 4 時間駆けつけ目標とすること。

- 交換部品については、極力故障パーツと同一メーカー・同一型番の製品を用いること。これが準備できない場合は、保守対象サーバで動作確認が取れているものを、当院の承認を得た上で使用すること。
- 交換部品に不具合が生じた場合は、直ちに代替品に交換を行うこと。
- 交換後のパーツについては、HDD 以外については、持ち帰りもしくは受注者が送料を負担し送付の上、適法に処分すること。
- 新規受注者は、受注者側の負担で、事前に体制整備、環境整備などの準備作業を十分行い、本業務に支障をきたさないこと。
- 本業務の受注者が変更となった場合には、変更後の業務請負者に対しての引き継ぎを円滑かつ、責任を持って行うこと。
- 交換用パーツに関して充電確認が必要な部材がある場合は、定期的に充電の確認及び補電を実施すること。
- RAID バッテリーの交換及び部材費用を本契約に含めること。
- 交換部品に関して定期的な通電を行い、正常稼働を確認していること。
- 保守対象機器に関して部材の準備不足で無い事をいつでも開示・確認できること。尚、当機構が部材状況の確認の為、訪問若しくは画像提供を依頼した際は、いつでも対応できること。(画像提供の場合は、在庫証明書が必要)
- 保守開始までに障害発生時の通報フロー及び障害切り分け時の当方の作業項目を明確にし、書面で提出すること。

2. その他

(1) 関連作業受注者との連携

本作業を実施する上で、別途契約の以下案件の受注者と密に連携し、遅延無く作業を実施すること。

- ・ 医用画像情報・統合診療支援システム保守業務
- ・ 統合情報システム保守業務

(2) 機密性要件・守秘義務

情報セキュリティに関わる情報（個人情報・機器設定情報等）については、取り扱いに十分注意し、交換した部品等から情報が漏洩することがないようにデータ消去等を実施すること（ただし交換後の HDD, SSD を除く）。作業中知り得た情報について、守秘義務を守ること。

(3) 梱包資材等

保守作業実施の上で受注者が持ち込んだ梱包資材があった場合のうち、当院担当者が不要と判断したものは作業終了後に持ち帰り、適切に処分すること。

以 上

保守対象機器一覧 (医用画像情報・統合診療支援システム第三者保守)

No	機器	製品名	ベンダー	シリアル	用途
1	SAN (ストレージ)	日立 VSP G200	株式会社日立製作所	427683	仮想サーバストレージ
2	サーバー	DELL PowerEdgeR330	デル・テクノロジーズ株式会社	HMN1PR2	バックアップ管理
3	サーバー	DELL PowerEdgeR330	デル・テクノロジーズ株式会社	HH70PR2	バックアップ管理
4	サーバー	DELL PowerEdgeR330	デル・テクノロジーズ株式会社	HGY2PR2	仮想サーバーの管理
5	サーバー	ThinkSystem SR630	レノボ・エンタープライズ・ソリューションズ合同会社	J300GH92	スレーブサーバー
6	サーバー	ThinkSystem SR630	レノボ・エンタープライズ・ソリューションズ合同会社	J300GH91	スレーブサーバー
7	サーバー	DELL PowerEdgeR740XD	デル・テクノロジーズ株式会社	C7DNFS2	仮想サーバー制御
8	サーバー	DELL PowerEdgeR740XD	デル・テクノロジーズ株式会社	C7CPFS2	仮想サーバー制御
9	サーバー	DELL PowerEdgeR740XD	デル・テクノロジーズ株式会社	C7DSFS2	仮想サーバー制御
10	サーバー	DELL PowerEdgeR740XD	デル・テクノロジーズ株式会社	F5XWFS2	ストレージサーバー
11	サーバー	DELL PowerEdgeR740XD	デル・テクノロジーズ株式会社	F5NTFS2	ストレージサーバー
12	HUB	DELL NetworkSwitch N2048	デル・テクノロジーズ株式会社	88SQXC2	ネットワーク
13	HUB	DELL NetworkSwitch N2048	デル・テクノロジーズ株式会社	4K1QXC2	ネットワーク